

平成25年2月28日

お客様各位

大和信用金庫
理事長 郡山 尚

当金庫の「中小企業金融円滑化法」の期限到来後の対応について

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定されている協同組織金融機関の信用金庫にとって、最も重要な社会的使命の一つです。

私どもは、これまでから、お客様の資金需要や貸付条件の変更等のお申し込み・ご相談に対しては、お客様のお申し込み内容や抱えておられる課題などを十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んで参りました。

平成25年3月31日の「中小企業金融円滑化法」の期限到来後においても、お客様のお申し込み・ご相談に真摯に取り組み、他の金融機関や関係機関とも連携を図りながら、貸付条件の変更や円滑な資金供給に努める当金庫の取組姿勢は何ら変わることはありません。

引き続き、地域金融機関として、コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客様の立場に立って、経営課題の解決に向け共に取り組んでまいります。

※ なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の各相談窓口をご利用ください。

- ・ 全営業店「金融円滑化ご相談窓口」 (受付時間 平日 9:00~15:00)
- ・ 大和信用金庫「金融円滑化ご相談窓口」(受付時間 平日 9:00~17:00)
フリーダイヤル 0120-032-167

以 上